

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第3回） 会議録

日時	平成25年5月27日（月）午後3時00分～午後5時30分
場所	市役所第二別館 第1会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計8名 伊藤巖／木村通恵／佐藤美和／田中洋司／長野基／中村仁／ 早坂源司／矢ヶ崎紀子 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 南主査／鈴木主任 他、関係局職員 〔傍聴者〕0名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第1回部会の主な意見について（安全・生活基盤） （2）分野別計画（素案）について（安全・生活基盤） （3）分野別計画（素案）について（交流・コミュニティ） （4）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・席次 ・資料1 第1回部会の主な意見について ・資料2 分野別計画（素案） 施策1：災害に強い都市の構築 施策2：交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成 施策3：未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり （仮称）皆さんも取り組んでみませんか？ ・参考資料1 成果指標と活動指標について（第2回部会配付資料） ・参考資料2-1 分野別計画素案（補足）安全・生活基盤 ・参考資料2-2 分野別計画素案（補足）交流・コミュニティ
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

**○司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数10名に対し8名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

また、新井委員、山田委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

**○矢ヶ崎部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

## 3 議題

### (1) 第1回部会の主な意見について(安全・生活基盤)

(資料1に基づき、第1回部会の主な意見について事務局から説明)

**○部会長** ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますか。

(意見・質問なし)

### (2) 分野別計画(素案)について(安全・生活基盤)

**○部会長** 本日は、安全・生活基盤の分野に関する計画素案の審議となります。

まずは、本日配付されております資料の3つの施策ごとに事務局よりご説明をいただき、委員の皆さまからのご意見をいただく。

その後、前回審議いただきました交流・コミュニティの分野についての補足資料について、ご説明をいただき、委員の皆様からのご意見をいただく。

このような流れにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** それでは、そのように進めてまいります。では、事務局から施策1の説明をお願いします。

(資料2及び参考資料2-1に基づき、「施策1：災害に強い都市の構築」について事務局から説明)

○**部会長** ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○**中村副部長** 平成25年3月に改訂されたばかりの「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を見ると、5つの重点対策として「1. 災害時要援護者への支援」「2. 防災組織の育成強化」「3. 建築物の耐震化」「4. 帰宅困難者対策の強化」「5. 初動・情報収集伝達体制の強化」が挙げられていて、このうち、本計画では、災害時要援護者という言葉が取り上げられていないので、きちんと入れておいた方が良いと思います。施策展開(2)に1つの文章として入れるくらいのウエイトはあると考えます。

それから、施策展開(1)の「都市・生活インフラの耐震性向上」では、住宅の耐震化について強調が弱いので、民間の建物も含めて耐震性について書いた方が良いと思います。

最後に、情報について、東日本大震災でも初動期はなかなか情報が集まらなかったもので、先ほどの計画でも重点対策となっていますが、情報については地域と行政双方で取り組むことがあり、施策展開(2)だけでは少し弱いので再検討してもらいたいと思います。

○**部会長** 事務局には3つほどコメントをいただきたいと思います。災害時要援護者の記述が欠けているのではないかとの指摘をいただきました。それから、住宅の耐震性と情報収集についてももう少し書いた方が良いというご意見でしたが、コメントをいただけますか。

○**事務局** ご指摘いただいた計画をお配りしますのでご覧ください。107ページ以降には、東日本大震災の経験を踏まえて重点対策を5つ立てており、いずれも非常に重要と考えております。この計画でも施策展開にまとめて書いたつもりでしたが、ご意見を踏まえて再度検討したいと思います。

なお、民間住宅の耐震化につきましては、施策3の施策展開と成果目標に入れております。

○副部長 では、ご検討お願いいたします。民間住宅の耐震化が施策3に記載されていることについては見落とししていました。

もう一つ、例えば、施策3にゲリラ豪雨対策があるなど、施策1と施策3にやや重複があり、整理の仕方が気になっていますので、今後どうしたら良いかを思いついたら申し上げるかもしれません。

○部長 なかなか書き分けが難しいですが、よろしくお願いします。他にご意見などございますか。

○長野委員 施策展開の内容を見ますと、行政外の主体に働きかけて一定の成果を生み出していくという、他者に依存して物事を実行していく取組がほとんどだと思います。行政ができる、他者への広義での誘因やインセンティブを考えた場合、法的規制をかけて強制していくほか補助金を出したり、税制優遇などが考えられます。

このように、行政としていくつか使える手段があって、何かをするという場合、当然これをすればこうなるという因果関係を想定されてお書きになっていると思うのですが、そのインセンティブのかけ方で本当にできるのかをチェックすることが大事ではないかと考えています。例えば、事業者に働きかけて何かをする場合には、公共調達における評価ポイントに特定項目を組み込むことが考えられて、女性役員の登用率やBCPプランの策定、防災格付けをどれくらい持っているかを評価項目に挙げるなど、インセンティブをどうかけるかを考えなければならないと思います。このように具体的なインセンティブをかけなければ、単にシンボル操作だけで行政外の主体を動かすことは難しいのではないのでしょうか。

成果目標についても、因果関係を考えることは大切で、例えば「防災訓練の参加人数」とありますが、地域差を一切無視して設定しているのです。建物の性能が良くて災害リスクが少ないところの防災訓練参加率が増えたとしても、都市全体で見た場合のリスク回避率はどうなるのだろうか混乱しているところです。それならば、一定期間内に体制が整う自主防災組織がカバーされていた方が良くて、また災害時に何分以内に参集できるかなどを調べた方が、リスクをうまくウォッチできるのではないのでしょうか。

因果関係を想定してお書きになっていると思いますが、それを明示化することによって、より良い選択ができるのではないかと考えております。

○部長 行政がつくるものですから、おそらく因果関係については、シナリオが頭の中でシュミレーションされて一つひとつの文言になっているのだと思います。その観点から、施策展開と少なくとも成果目標が整合されていて、読み手にもそのシュミレ

ーションと期待する成果が伝わると良いというご意見と受け取りました。事務局はご参考にされて、できるかぎり反映させていただければと思います。

その上で、もし、市ですでに公共調達で企業を優遇する条件などがあれば、あるいは予定があればご紹介ください。

○事務局 細かくは分かりませんので、調べまして次回ご提示したいと思います。

○部会長 お願いします。長期にわたってインセンティブをかけていく時、公的機関が考えるグッドカンパニーについてメッセージを示すやり方はあると思いますので、次回教えてください。

○木村委員 防災訓練の人数に関連して、東日本大震災の被災地を見て感じたのは、普段やっていないことは咄嗟にはできないということでした。市民の人材育成や情報処理など課題はありますが、地域の中で訓練についても大きく位置づけ、市民が実感を持てると、課題も見えてくると思います。

○部会長 確かに実感がないと咄嗟には行動できませんので、今のご意見も含めてご検討いただきたいと思います。

○早坂委員 施策展開（3）に関連して、市内には古い区割や住宅地がたくさん残されていて、老朽化した建物や私道公道が区分されておらず道路が狭いところでは消防車が入れないのですが、防火体制について各自治会でうまく話し合いがついていません。

市では、建築指導などでまちづくりの相談を受けていて、例えばブロック塀を垣根にする際には補助金が出ますので、道路幅員を広げて、地域の子どもが安全に通行できるようにする場合にも、資産を削られる人への補助金を出してもらえるのか、これから相談したいと思っています。そういうことがあるので、消防法で改善すべき点などがあれば、市として補足してもらいたいと思います。まずは地域で問題を解決しなければなりませんので、市にばかり言うわけにはいきませんが、お含みおきください。

それから、前回、大学から協力を得なければならないと言いましたが、市では大学コンソーシアムと協定を結んでいて、さまざまな場面で活躍されているようですので、状況を簡単に説明いただければと思います。

○部会長 1つめのご意見は、施策展開（3）に書いてある「消防活動能力」は、インフラ基盤にも左右されるのではないかとということで、施策展開（1）にある「緊急輸送道路の確保など、地区の特性に応じた災害に強い都市づくり」という部分で包括的に読み取れると思いますが、何かコメントがあればお願いします。

2つめは、大学コンソーシアムについても分かれば教えてください。

**○事務局** 1点目は、狭隘な道路の整備が進まないと安全の確保は難しいということだと思いますが、都市基盤・交通分野の部会では、「生活道路の整備」を位置づけています。その中では、「安全で快適な生活空間を確保するため、地域住民のニーズに応じた生活道路の整備を進めます」ということ、また「4mに満たない幅員の狭小な道路については、地域住民と協力しながら改善を進めます」とあえて位置づけをしています。問題意識としては市にはまだたくさんあると考えており、こちらの防災の分野には書いていませんが、都市基盤で位置づけていますので、消防サイドの取組と合わせて対応できればと考えております。

2点目について、さいたま市周辺12大学が連携する大学コンソーシアムと本市が包括協定を結んでおります。大学同士の勉強会もありますし、例えば芝浦工業大学と市が技術的な研究をしたり、聖学院大学と市が福祉やボランティア関係の協力をする予定であるなど、関係づくりをベースにして、個別の色々な協力が進んでいるという現状です。

必要があれば、また詳しい資料はお出ししたいと思います。

**○部会長** 早坂委員のご意見は、そうした知見もフィードバックいただいて、良い計画をつくっていかうということだと思いますので、個別の取組だとは思いますが、役に立つものがあればご紹介ください。

それでは、施策2に移らせていただきます。施策2の説明をお願いします。

(資料2及び参考資料2-1に基づき、「施策2：交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成」について事務局から説明)

**○部会長** ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

**○木村委員** 私は交通安全保護者の会・母の会として地域で活動していますが、なにぶん命を守るボランティアですので、働く人が多い現在、有償ボランティアではないため活動が滞りがちという実態があります。他の地域では地域券を発行したり、点数制にして、ボランティアの育成を考えているようです。交通安全は家庭からという理念を掲げ、地域や学校に呼びかけて、活動の進展は図っていますが、ボランティアが育ちにくいという実状もございますので、一考いただければと思います。

**○長野委員** 施策2に関しましては、警察との連携が大変重要なキーワードになっていて、大事な協働の相手方である県警側のリクエストをぜひ知っておかねばならないと

考えております。例えば、市が一定の費用負担をすれば大きく進む問題なのか、それとも話し合いの場さえ増えれば良い問題なのか、など相手側が何を考えているかが分かれば、施策の展開が大変良くなると考えております。

2番目は、この領域において施策の対象となっている方の前提は何かを分けて考えなければならないと考えております。具体的には、高齢者と児童では反応スピードが違いますので、横断歩道を渡るスピードが違って、同じ対応をしても意味がないことになってしまいます。あるいは、反応スピードが落ちている側にマナーを習得してもらおうというアプローチをしても効果があるのでしょうか。

先ほど因果関係がどうなっているかを伺いましたが、対象となる層の前提条件があるので、これには、こうすれば、こうなるはずということがあって設定しているわけなので、とりわけ交通事故関係については、その前提となっているところが違うのではないかと考えております。

**○部会長** 先ほどのご意見でも頂戴しましたが、行政施策は因果関係が想定されているのではないかという考え方と、それからもう一つは、市や国県だけでできることは限られているので、みんなでやっという時に、パートナーとして一緒にやっくださる方のインセンティブ、ニーズ、リクエストを見て、こうした総合的な計画をつくっていくのではないかというご意見を再三いただいています。こうした観点から、2つの質問がありまして、1つめは、県警との連携について、リクエストをお聞きになっていけば教えてください。2つめは、施策の対象ごとの重層的なアプローチについて、お考えがあれば教えてください。引き続きご検討いただいて、次に修正案をいただく時に参考にしていただくという仕分けでも構いません。

**○伊藤委員** 交通事故に関連して、最近立ち会った事案は、交差点で事故が多発している場所なのですが、点滅信号が付いているところに止まれの表示は出せないという法の制約があって、相変わらず事故が起っています。近隣の住民から話を聞くと何十回も事故が起っているようで、対策の立て方が悪いのではないのでしょうか。自分が走行している道路の幅は分かりますが、横断する道路の幅は目線によって違って見えるので、その辺りも踏まえて、止まれの標識を付けるべきだと思うのですが、法規制によってできないという実態です。行政も何らかの方法を考えて、実態を把握して、警察は事故件数などを把握して、関係者に情報提供してもらいたいと思います。

それから、正しい交通ルールやマナーの話が出ましたが、小学校ではしっかりと教えているのでしょうか。自治会では腰の曲がった高齢者も交通指導をしていて、指導している側が危ない時もあるとあって、先生たちには、児童から高齢者に声をかけてもらうよう伝えている状況です。

○**木村委員** 今のご指摘に関連して、交通ルールやマナーが本当に徹底されていないと思います。全市の小学校で自転車運転免許制度が始まっていて、子どもは交通ルールやマナーを分かっているのですが、一方、高齢者は正しい交通ルールやマナーを学ぶ場がありません。高齢者は交通事故の半数以上を占めているという実態がありますので、こうしたことを知らしめるには、行政と警察との連携が必要だと思います。

埼玉県は全国で自転車事故がワースト1～2位なので、肝心のマナーやルールがどうにかならないものかと思っています。子どもたちを守るためにも、大人がもっと真剣になるべきで、私たちはヒヤリハットマップなどによる通学路の点検をしていますが、市全体ではなかなか普及していません。自転車は車道を通るのが当たり前といった、知っているようで知らないルールを徹底させるには、警察やボランティアの力だけではどうしようもないので、行政にも関わっていただかなければ変わらないと思っています。

○**田中委員** 高齢者として街中を歩いていますと、自転車に乗ったご婦人でも交通ルールを守らず、危ない場面をよく見かけますので、必ずしも子どもや高齢者だけではなく全世代を通じてマナーを向上するような取組が必要だと思います。

○**部会長** 今のお話を聞いていて、私の会社が品川区の小中一貫校の目の前に引っ越してすぐ、校長先生から、子どもの前で社会人が交通ルール違反など絶対しないよう強い申し入れがあって、企業人として背筋が伸びたことを思い出しました。あらゆる機会を通じて交通ルールを広めなければならないですね。

先ほど私からお願いしたことについて、市からコメントをいただけますか。

○**事務局** 県警とのコミュニケーションについては、色々なチャンネルがありますが、1つは県警から職員を建設局に次長級で派遣していただいております。何かあればその方に相談して、様々な問題をやり取りする中で、日常的なコミュニケーションを図っています。それ以外のテーマごとに話し合いを持っている場合もあります。

○**交通防犯課** 市民生活部に次長級で県警から職員が派遣されていまして、その方を通じて、県警本部さいたま市警部との連携をとっています。現在、特に振り込め詐欺が大変多い状況ですので、市警部からの連絡によって、防災行政無線で注意のための広報をしています。他にも色々な形で警察と連携しており、犯罪状況のデータなどを送っていただいて、どんな犯罪が多くなっているかを把握して施策を進めているところです。

○**部会長** もう1つについてもコメントがあればお願いします。施策の対象によって違



うので、施策のアプローチを重層的にしていくお考えがあれば教えていただきたいですし、なければ検討材料として、次の修正案への反映をご検討ください。どちらの仕分けでも結構です。

○**土木総務課** 建設局では、ゾーン30と言いまして、県警と連携して、生活道路内の乗用車の制限速度を30キロにする標識などを立てる事業を来年度から行っていきますので、お近くの生活道路で、ゾーン30がどれくらい増えているかを見ていただければ良いと感じています。

自転車に関しては、生活道路に自転車専用レーンを設けることは難しいのですが、都市計画道路など既存の道路で車道側に自転車レーンを作れるものにつきましては、率先してレーン整備等を行っています。総延長を含めてもかなりございますので、なかなか目に見えて実感できるほど数は増えておりませんが、今後とも努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**伊藤委員** 正しいルールやマナーの習得ということで、学校に信号が隣接しているところで、行政と教育委員会が連携して、違反がないかどうか登校時と下校時に調査してはいかがでしょうか。私が行った小学校には信号が3つあって、親などの大人がかなり違反している状況がある中で、正しい交通ルールなど立派なことは言えませんので、こういう状況を把握した上で、色々な対策を考えるべきだと感じます。ぜひお願いしたいと思います。

○**部会長** 私から、1つ質問ですが、先ほどオレオレ詐欺の話がありましたが、消費者トラブルは現在も多くて、残念ながら今後も増えていくと思わざるを得ません。施策展開(3)に「消費者トラブルに関する最新情報や知識を分かりやすく迅速に市民に提供・啓発する」とあって、1つはご紹介のあった防災無線で広報するというので、日々聞こえるだけで違うと思いますが、他にどういったことがあるのでしょうか。消費者トラブルは、まさか自分は絶対に被害に遭わないだろうとっていて、いつの間にかそうになっていることが多いので、行政としてやろうとしていることがあれば、あるいは銀行などとパートナーを組んでやることがあれば教えてください。

○**消費生活総合センター** 消費者トラブルは、交通事故や防犯のように注意の仕方を知っているものとは違って、人間の内面に潜むところを狙ってくるパターンが多くあります。例えば、今はデジタルコンテンツの相談が多いのですが、パソコンやスマートフォンを使っていて、たった1度のクリックでアダルトサイトなどに入って多額の請求をされて悩んでしまい、最悪は精神的な病気にまで発展してしまう場合もあります。どうしたら良いかと言いますと、悩まずに当センターに相談してもらって、地域でも

相談するよう声かけをしていただければ、万が一被害に遭っても、精神的な負担から解放されたり、多額の請求をされても当センターが交渉などします。こうしたことをやっていることを市民にお知らせするために日夜啓発に奔走しています。

ご質問いただいた最新の情報については、正直、毎年事例が変わりますので、その都度の対応になってしまいますが、当センターとしては、いち早く情報を入手して施策に反映させていきたいと考えています。

**○部会長** ありがとうございます。「(仮称) 皆さんも取り組んでみませんか？」に、消費者トラブルに気を付けるよう呼びかけがあると良いと思いました。

**○木村委員** 消費生活総合センターの説明を聞くと、なるほどと思うことは多いのですが、新しい手が次々出ていてまだ周知徹底されていません。まさか自分がだまされるとは思ってなくて、私も危ない目に遭いました。消費生活では色々な分野があるので、例えば市報などでもっと情報を公開していただきたいと思います。センターの方を呼んで話を聞く機会はなかなかありませんし、オレオレ詐欺ではなくて手渡しの手先の詐欺も出ていますので、こうした新しい情報をもっと行政でも積極的に取り上げていただく必要があると実感しています。

**○消費生活総合センター** この数年、啓発には非常に力を入れていまして、さいたま市では消費者庁からの消費生活事業に関する補助金を使って施策を講じています。例えば、大宮駅西口のアルシェというビルのエキサイトビジョンには、消費者トラブルに気を付けようという15秒間のアニメーションを流してPRしています。また、市内の映画館4館では上映前にコマーシャルを流しています。さらに、駅などで無料配布されているホットペッパーという雑誌にも広告を掲載しています。オレオレ詐欺や多重債務問題など昨今の事例に関しては、常にチラシやポスターを作って配布しております。また、市の出前講座として、公民館などで消費者トラブルに関する講座の依頼があれば駆けつけ、16人の消費生活相談員がおりますので、啓発や周知徹底をしています。

**○長野委員** ご説明にケチを付けるわけでは全くありませんが、ホットペッパーを受け取っている年齢層と、所管課が救わなければならない年齢層は一致しているのでしょうか。あるいは、映画館に頻繁に行く層と、被害を受けている層は一致しているのでしょうか。つまり、ホットペッパーに載せたり、映画館でコマーシャルを流せば、被害を受ける潜在的な層に確実に届くという想定だと理解できますが、その想定は合っているのでしょうか。おそらく同じことが各種施策に言えると思っています。

大変大きな資源のロスが生じてしまっている気がしてなりません。

**○事務局** 今ご指摘いただいたことは、行政のやろうとしていることをどうやって伝えるかという大きな問題で、それが伝わっていないことが非常に大きな問題だと考えています。行政から伝える手段としては、市報、ホームページ、自治会を通じたチラシ配布などが主ですが、それ以外になると、相手構わず何でも良いからやってみようということで、ターゲットと手法が一致していないことがあって、必ずしも効果的な手法がつかめていないのだろうと思います。これは入口の問題ですが、例えば、地域の色々な問題について、防災訓練をやろうとして伝えていても、一般市民に聞いていないと言われるアンマッチのようなものが、全分野を通して非常にあります。

昨年の市民ワークショップの際、市民からこんなことをやってくれたら良いといただいた意見のうち、さいたま市は一通りのことをしていましたが、市民からは知らないと言われることが多くありました。どうやってお伝えしていくかが、さいたま市は上手にできていないのだと思います。そういった意味で、ただいまのご指摘は市の効率的な問題もあって、我々の努力も足りないのかもしれませんが、総合振興計画を含めて大きな課題になると思います。

消費生活の問題で言えば、ターゲットと手法があっていないこともありますし、かといって、オレオレ詐欺に遭いそうな人をどうやって探すかなどといったことが、色々な分野で出てくるので、情報をどう伝えてどう受け取っていただくかは、行政にとってこれからの時代の大きなテーマで、部会をまたぐようなテーマではないかと考えています。

**○長野委員** 決して所管課のご努力を否定しているわけではなくて、例えば、ホットペッパーを読むのは若年層なので、その層が被害を受けるであろうデジタルコンテンツに関する注意喚起をするなど、届ける対象を分かっている上での施策を講じていけば一定の効果が期待されると思います。今その前提がなくてお話しを伺ったので、アンマッチ、ギャップを感じたのだということで、フォローさせてください。

**○部会長** 施策全体に言えることですが、行政がずっとやっていかなければならないテーマについては、知って理解していただくことがスタートラインで、その先に一緒にやったり役割分担する段階が来るということで、知って理解していただくためには、おそらく戦略が必要でしょう。まず、とても被害に遭いそうな人、それからその周りにいて何かあった時のサポーターになりそうな人、最後に全住民といった形で、濃淡のある中でお考えいただくのだと思います。これから、そういう認識をお持ちいただいて、施策をブラッシュアップされていければ、より良い施策となると思います。

**○早坂委員** 先日いただいた資料のうち、平成23年2月1日に行われた市職員ワーク

ワークショップ検討結果報告を見ますと、今までここで話してきたような、本市の強み、弱みが載っていますので、強みは生かし、弱みは改善するよう努力されたら良いと思います。ただ、ワークショップ参加者の中に女性が一人しかいらっしゃいませんでした。

**○部会長** ワークショップについても、人口分布に応じて男女共同参画で、というお話でした。

それでは、施策3に移らせていただきます。施策3の説明をお願いします。

(資料2及び参考資料2-1に基づき、「施策3：未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり」について事務局から説明)

**○部会長** ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

**○副部会長** 施策3の見出しは「未来につなげる」という長期的な視点になっていますが、施策の内容にはすぐにやるべきことも含まれていて、逆に施策1の中にも長期的な視点で取り組んだ方が良いものはあるので、施策3の見出しを考え直した方が良いと思います。例えば、上下水道はとても大事で、徐々にやっていくしかないのかもしれませんが、すぐにできるならばやった方が良いものはたくさんあります。また、住宅の耐震化も緊急に取り組むべきことなので、見出し「未来につなげる」という部分が分かりにくいと感じます。

それから、施策展開(3)の1つめの書き出しが「高齢者向けの良質な住宅の確保や耐震・バリアフリー化」となっていて、高齢者向け住宅の話だけと受け取れるので、住宅や民間の建築物全般の耐震化のことが読み取れるように表現の工夫が必要です。なお、学校の耐震化は施策1に含まれるようで、同じようなものが分けて書かれているのは分かりにくいのですが、便宜上分ける必要があってどこかに書いてあれば良いと考えるならば、それでも良いと思います。

**○部会長** 先ほどの事務局の説明で、東日本大震災の経験を踏まえて、すぐにやることと長期的にやることを施策1～3に分けたというお話がありましたが、読みづらい部分があるといったご指摘をいただきました。大きく変えてほしいということではないと思いますが、事務局のお考えはいかがですか。

**○長野委員** その前に、5ページのグラフや図表を配置する予定の箇所に関わることで、施策3を考えるためのベースデータについて質問させてください。

まず、上下水道の持続可能性がテーマとなっていますが、耐震化の現状とこれまでの推移はどうなっているのでしょうか。老朽化すれば性能が落ちるものなので、ある

一定の年齢以内で見た場合、どのくらいの安心度なのでしょうか。

2点目は、上下水道の利用料を減免されている方が一定層いますが、今後の高齢社会では年金収入しかない人が増え、必然的に減免層に相当する方が増える可能性があって、上下水道の安定整備に大きなハードルとなることが考えられます。そこで、この減免を受けている方の推移はどのくらいなのでしょうか。

3点目に、安心した住宅をつくる前提となるのは、市内にどのくらい空き家があって、どのような問題が生じているのか知ることだと思います。住宅ストックとして民間が所有する住宅に空き家がたくさんあるならば、新しく公営住宅をつくる必要性はどこにあるかという問題にもつながってきます。住宅ストックの需給バランスを見なければ、公営住宅を建て替えや拡大する場合にも合理性が問われる可能性があります。したがって、市内の住宅ストックの状況を5ページの図表に掲載するか、検討の中に組み込むのが良いと考えています。

最後は意見ですが、成果目標に「安全な水道水を安定的に利用できる」という文言がありますが、もしこの「安定」が美味しい水を提供することを指すならば、行政が民間のミネラルウォーター会社と競い合う必要は全くないと思うので、これを目標として良いのか疑問に思います。行政の努力で変化させることができるような、化学物質の濃度や事故率などにした方が、行政が頑張った度合いを把握できて良いと思います。

**○部会長** 美味しい水を海外に売り出そうとしている自治体もあって、さいたま市はそういうことではないと思いますが、この点も含めて、また先ほどの中村副部会長からのご質問と合わせて、事務局からコメントをお願いします。

**○事務局** 中村副部会長のご意見について、6ページの施策展開(3)のご指摘の文章は、おっしゃる通りですので、考えさせてください。

施策1と施策3の関係については、どちらに重点を置くかですが、多少重複してしまうのは仕方がないと思いますけれども、基本構想の記述と合わせて、どちらをメインに記述するかを考えていきたいと思います。

**○水道計画課** 水道管の老朽化について答えさせていただきます。水道管は公営企業法で耐用年数40年と決められていまして、耐用年数を超えているものは、平成23年度末時点で、市内約3,500kmの水道管のうち5.8%となっており、毎年1%ずつ更新を進めているという状況でございます。この更新率で進めますと、平成32年度までには約9.8%に上昇していきます。その後は、高度成長時代に布設した管が急激に増えてまいりますので、耐用年数を超える管が増えていく状況が見えております。そして現在、私どもはアセットマネジメントで色々と考えているのですが、阪

神・淡路大震災以降は、特に耐震継ぎ手管というものを採用しておりまして、既存の耐用年数40年を当てはめて企業会計を圧迫していくことが現実的なのかどうかを検討しております。今後、総合振興計画次期基本計画に合わせまして、老朽管の対策を進めていく考えでおります。

**○事務局** 続いて、上下水道の料金の減免を受けている方の推移と住宅ストックの関係につきましては、宿題とさせていただきます。ただ、市営住宅につきましては、今後財政的に厳しい状況でもありますので、今後新たにつくるという方針は現在のところありません。あくまで現在の市営住宅の老朽化対策を、延命化と建て替えも合わせて、どのように計画的にやっていくかが大きな課題となっているところです。また、成果目標の「水道水を安定的に利用できる」という部分につきましては、特に美味しいかどうかでなく、大きな事故もなく、いつでも当たり前安定して水が出るかという意味で使っております。

**○部会長** ありがとうございます。5ページのグラフは説得材料になると思いますので、長野委員のご意見もご検討ください。  
他にご意見やご質問はございますか。

**○早坂委員** 上水道についてですが、小学校等の給食施設の水道管は耐用年数40年に耐用しているものですか。

**○水道計画課** 詳細な資料は持ち合わせておりませんが、学校が拠点給水場所になっている地下タンクというものがある場所に関しましては、そちらの学校までは耐震管というもので水を供給している形になっておりますが、学校の敷地内の管は学校の持ち物という形になりますので、そこまでは今は明確にお答えできないというのが現状でございます。

**○早坂委員** 分かりました。もう一つは、どうしても震災時のことが気になるのですが、学校給食をしている2箇所では、炊き出しなどをすることになっていると思うのですが、そういったところの配管は心配ないのでしょうか。万が一のことがあっては困るのですが、耐震化を行っているのでしょうか。

**○水道計画課** 今は学校給食に限定されてお聞きになられていると思うのですが、現在、子どもが中心に実施していますのは、10の区役所と41の拠点病院を中心に耐震化を進めているという現状でございます。そして、地下タンクや災害用の井戸というものがございまして、大体半径500mから1kmの範囲で皆様が利用できるように、

災害用のタンクは66カ所、非常用・災害用の井戸は22カ所、浄配水場は20カ所ということで、合計108カ所で、災害時に皆様に水が提供できるように整備をしております。

○**部会長** ありがとうございます。他にいかがですか。

○**佐藤委員** 現状と課題にある「住宅セーフティネット再構築」がどういうことを意味しているのか、施策展開のどこにつながるのかが分からないので教えていただきたいと思います。

○**事務局** 基本的に住宅はどの人にも必要なものですので、誰でも住宅に住めるように、この言葉を使っているところです。

○**部会長** 今では分からないので、もう少しご説明いただけますか。次の議題に移っている間に調べていただくか、次回までに調べて教えていただけますか。

○**事務局** 分かりました。

○**長野委員** 現状と課題の中で、政令指定都市20市中、第15位という書き方がありますが、山形県の県境まで接している仙台市と、天竜川の上まで含む浜松市と競う必要はどこにあるのでしょうか。政令指定都市の間でランク付けをするのはそういうことですが、それが大事なのでしょうか。

○**部会長** 政令指定都市で比べることが習慣化していて、以前は政令指定都市のはっきりした性格を持っていたので意味がありましたが、今は20市にまで増えてしまいましたので、九都県市など特性や機能が似ているところとの比較が検討できれば、伝え方として優れた方に変えていただいた方が良いというご指摘だと思います。

時間が押してまいりましたが、まだ議題がありますので、少し時間を延長させていただきますでしょうか。

それでは、「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？」の説明をお願いします。

(資料2に基づき、「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？」について事務局から説明)

○**部会長** 説明が終わりました。それでは、どなたかご意見はございますか。

○**早坂委員** 施策2の1つ目に関連して、ふだん駅前を歩いていると、交番やシルバー人材センターなどの自転車整理の人がいるにも関わらず、目の前で交通ルール違反があっても注意しない場面がたくさん見受けられます。今はちょっと声をかけると何かされると思って、みんな注意をしないのですが、歩行者の中に、かなりのスピードで自転車が入って来る場合もあって、歩行者が傷ついてもおかしくありません。ですから、特に警察や区の出張所の人も含めて、お互いに譲り合い、声をかけて注意することが大事だと思います。

○**部会長** 声をかけ合おう、譲り合おうという言葉いただきました。他にいかがですか。

○**佐藤委員** 施策1に関して、帰宅困難者になることを不安に思っている人は多くて、大きな課題だと思いますが、市で災害時の手引きや市民向けの配布物などがあれば、ここで紹介すると良いと思います。

○**部会長** 帰宅困難者についても情報を紹介して、活用を促すと良いと思います。他にいかがですか。

○**伊藤委員** 帰宅困難者に対する考え方として、各駅の状況等を把握する体制は整えているのでしょうか。先の震災時に、自治会で対応するのは大変でしたので、駅ごとに連絡体制を整えることが必要だと思います。

それから、災害時要援護者名簿については、民生委員や社会福祉協議会の関係するところに情報を提供しなければ、どの程度の人がいるのか分からないので、きちんと連携する必要があると思います。

また、地域での防災訓練などに参加する職員は、しっかりと情報を把握しておいていただきたいと思います。誰の言っていることが正確なのか分からなければ、市民は戸惑ってしまいますので、しっかり対応していただきたいと思います。

○**防災課** 帰宅困難者対策について説明させていただきます。市民にどのようにアプローチしているかというご質問につきましては、どちらかと言いますと事業者に対してアプローチしています。具体的には九都縣市と市独自の対応がありますが、事業者に対して社員もしくはお客様がむやみにお帰りになることを留めるようお願いして、帰宅困難者自体を発生させない、抑制するという形を描いてございます。その上で、どうしても帰宅困難者は発生しますので、その場合の一時滞在施設について、民間の団体等の協力を得て市内24カ所に設置しています。

また、大宮駅と浦和駅に帰宅困難者対策協議会を設けて、地域の事業者や関係機関



がネットワークを形成して、避難誘導や災害時要援護者対応などを研究しています。この取組は昨年度から始めて今年度も継続しています。

それから、訓練や誘導に参加する市職員の対応についてのご意見につきましては、区の中で防災訓練に関する研修等を行っておりますので、今後さらに力を入れていきたいと思っております。

**○木村委員** 災害時に学校から子どもをむやみに帰宅させないで、学校に留め置くということを徹底するよう、教育委員会とも連携をとっていらっしゃるのでしょうか。

**○防災課** 残念ながら3.11の震災時には、お子さんを帰してしまい、お父さんやお母さん方が帰って来られずに一人ぼっちという事例もございました。そういった教訓を受けまして、教育委員会とも連携をとりまして、学校には防災倉庫に備蓄されているもの以外に、児童生徒用に備蓄品を用意させていただいております。児童生徒がいなければ、当然市民への配給物になりますが、このように、児童生徒にも留まっていたく形を強化しております。

**○部会長** 企業も学校も軽々と危ない外に出さずに様子を見て対応するよう、市は呼びかけをしているということです。それを、ここでは、家庭の中で確認してくださいといった呼びかけにされると良いと思います。主婦の方は、旦那さんの勤め先のこういった場合の対応を知っていれば安心ですし、子どもについては、学校から出さないという方針が、できれば私立の学校も方針が統一されていれば安心すると思います。そうした部分も含めて、家庭で確認しましょうという呼びかけが良いと思いました。

それから駅については、3.11の時にはJRが駅をシャットアウトして、企業も教訓にされているので、なるべく安全なところに留まるのは一つの大きな方針だと思いました。

他にご意見等ございますか。

**○副部会長** こういう項目を総合振興計画に入れるのはとても良いことですが、内容はまだまだ考える必要があると思っております。色々なレベルのことが書いてあって、今後議会で議決する部分なのかもしれませんが、せつかく書くならば具体的に書かなければ意味がないと思います。例えば、「放火されない環境をつくる」とありますが、消防局のパンフレットなど具体的なものに到達できるようにするなど、どうすれば良いかが伝わらなければ、当たり前のことを言うだけになってしまいます。また、「住宅の耐震化やバリアフリー化」についても、補助金を紹介するなど具体的なものにつなげていくようにしないと、もったいないと思っております。どうしたら良いかについては、私自身も考えたいと思っております。

○**部会長** 実は私も言おうと思っていたことでした。ただいまのご意見については、調整部会で、他の部会と合わせて、内容や書き方について、共通のルールを持たせた方が良いと思います。例えば、具体性がある、受け取った人間が何をすれば良いかが分かるなどのルールがあった方が、伝わりやすく読みやすいですし、このページ自体が生きてくると思いますので、可能であれば検討いただきたいと思います。

○**副部会長** もう一点だけ、自転車のマナーの話だけでなく、自転車レーンについても、もし重点的につくられるならば書いた方が良いと思います。

それから、本日を貼り出してある地図は、荒川が氾濫した時のハザードマップと地震の時の震度のマップですが、地震と洪水では避難の仕方が違うので、こういう部分を含めたメッセージも必要で、きめ細やかな検討が必要だと思います。

○**部会長** 重要なお指摘ですのでお願いします。このページは良いページですので、もう少し検討していくと良いと思います。

それでは、安全・生活基盤の分野については、ここまでといたします。

続いて、前回審議いただきました交流・コミュニティの分野についての補足資料について、ご説明をお願いします。

### (3) 分野別計画（素案）について（交流・コミュニティ）

（参考資料2-2に基づき、前回の議題の補足について事務局から説明）

○**部会長** 説明が終わりました。事務局から前回の資料について再配付がありましたので、先ほどの説明内容を踏まえて、交流・コミュニティの分野について、ご意見があればお願いします。

○**伊藤委員** 参考資料2-2の3ページの(1)本市の状況に「地域社会の基盤となる自治会加入率の低下」とあって、その下に、「ボランティア団体」は増加傾向とありますが、自治会の活動は、ボランティアという名称ではありませんが、ほとんどが奉仕活動で、行政からの回覧はほとんどが自治会に下ろされて、自治会で協議して、自治会で配布や掲示している状況ですので、ボランティア団体と比較するのは無理があると思います。ボランティア団体は、おそらく何かに特化して活動することが主だと思いますので、面白くないことはやらないかもしれないし、逆に困っている人のために一生懸命やっているのかもしれないと思います。ただ、予算的な配分状況を見ると、自治会とボランティア団体それぞれへの配分は、財政的にどのような格好なのか、その辺が分かれば比較できると思います。ちなみに、市自治会連合会では自治会数が

851以上あり、それに対する色々な費用は若干増えている部分もありますが、それと、ボランティア団体やNPO等への費用の出方がどうなっているのか知りたいということも一部ありますので、今は無理でしょうが、できればお聞きしたいところです。

○**部会長** 今のことはまた別の機会にでもまとめて、分かりやすくお伝えください。他にいかがですか。

○**副部会長** 前回中座したので気になっていたことですが、「協働」という言葉は、この総合振興計画の中でも重要なキーワードだと思うのですが、それがこの交流・コミュニティの分野であまり使われていないと感じました。あえて使わないようにしているのか、たまたま抜けているのかが分からなかったのですが、やはり「協働」という言葉が大きな政策の柱に入っている以上は、ここに出てこないのはおかしいのではないかと思います。

○**部会長** ただいまのご意見については、次回に素案の修正案をご提示いただく時に、「協働」という言葉を入れるか、あるいは入れないならばその理由を述べて教えていただくということで、お願いいたします。

それでは他にないようですので、この部会は皆さまの積極的なご意見をたくさんいただける、ありがたい部会だと思っておりますので、事務局でもぜひそういう観点から咀嚼して、次回の素案に反映させていただければと思います。

本日も活発なご議論をありがとうございました。

○**事務局** ここで、先ほど佐藤委員からご質問のありました「住宅セーフティネット」について、少しだけ補足させていただきます。セーフティネットという言葉の通り、特に経済的に困窮に陥られた方に対して住宅を手当てすることを、公的なものとして担わなければならないというものでございます。分かりやすい例で言いますと、2008年のリーマンショック後に、派遣社員の方が雇止めになったということがありました。その方は同時に寮を追い出されてしまったというケースで、明日住むところがないという状況に陥られました。市にご相談に来られた際、働けますので生活保護の支給までは行きませんが、明日住む場所がないという時に、公営住宅を紹介して住んでいただく形でフォローさせていただきました。低所得者に対する住宅というのは、なかなか市場経済が成り立ちませんので、我々行政がやらなければならないものということで、そのような住宅政策を総称して、住宅セーフティネットの構築という形で進めさせていただいております。

○**佐藤委員** そうすると、ホームレスの方などへの支援はどうなっているのですか。

○事務局 低額の宿泊所の問題なども含めて、低所得者もしくはご高齢の方も含めた住宅政策を総称して、住宅セーフティネットと呼んでおります。

○佐藤委員 それはこちらの施策に入ってくるものなのですか。

○事務局 具体的なものは実施計画などで検討します。

#### (4) その他

(第4回部会の開催日程について事務局から連絡)

・6月10日(月)午後3時から、ときわ会館501会議室

○事務局 次回につきましては、「安全・生活基盤」及び「交流・コミュニティ」両分野の計画原案の取りまとめなどのご審議をお願いします。

4 閉会
------

以上